

平成二十八年四月十五日受領
答弁 第二四〇号

内閣衆質一九〇第二四〇号

平成二十八年四月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出横畠内閣法制局長官の答弁と核兵器の不拡散に関する条約との整合性に関する
再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出横畠内閣法制局長官の答弁と核兵器の不拡散に関する条約との整合性に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

非核三原則とは、核兵器を持たず、作らず、持ち込ませずという政策であり、我が国は、この非核三原則を守るとの基本方針を堅持してきている。

三について

政府としては、今後とも非核三原則を堅持する所存であり、仮定の質問にお答えすることは差し控えた
い。